



国連女性の地位委員会第 62 会期 (CSW62)

サイドイベント

農山漁村地域の女性と少女の エンパワーメントのための活動

(Actions to Empower Rural Women and Girls)



2018 年 3 月

JAWW (日本女性監視機構)

はじめに

サイドイベントは国連女性の地位委員会(CSW)の期間中、主には国連ビル内で開催される自主的な催しのことです。日本の女性 NGO3 団体 (JAWW (日本女性監視機構)、国連 NGO 国内女性委員会、国際婦人年連絡会) は、2011 年 (CSW55) 以降、最初の 2 年間は国連日本政府代表部 (代表部) の後援を得て、2013 年 (CSW57) 以降は共催の形で毎年サイドイベントを実施してきました。毎年交代で幹事をしながら 3 団体が知恵と労力を出し合ってきました。CSW62 は共催の形になって 6 回目で、JAWW (日本女性監視機構) が幹事役を務めました。

サイドイベントのテーマは、CSW62 の優先テーマ「農山村漁村におけるジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメント」に因み「農山漁村地域の女性と少女のエンパワーメントのための活動」(Actions to Empower Rural Women and Girls) としました。また、現在、国連を中心に実施している「2030 アジェンダ」の持続可能な開発目標 (SDGs) ともつなげることを目指しました。

サイドイベント実施の一つの課題は登壇可能なスピーカーを得ることですが、これについては、昨年まで CSW 日本代表を務めた JAWW の役員でもある橋本ヒロ子さんが、幅広いネットワークを駆使して素晴らしいスピーカーにつないで下さいました。特に、農林水産省の「農業女子」プロジェクトから、結城こずえさんにスピーカーとしてご登壇頂けることになったことは、日本の農村で農業に携わっていらっしゃる当事者のご経験を共有するという意味でも本当に得難いことでした。また、JICA には毎年スピーカーをお願いし、日本の国際協力の見える化に協力してきましたが、今年は、タンザニアで実施中のコメ振興支援計画プロジェクトのカウンターパートである農業省研修所教官のキヴァ・F・ムベンバさんにお話しいただくことができ、日本が JICA のプロジェクトを通じてジェンダー主流化を進めており、途上国の農村女性のエンパワーメントに貢献していることを印象づけることができました。

ネパールのシャンタ・ラクシミ・シュレスタさんにスピーカーに加わっていただけたのも幸いでした。ネパールでは 2015 年の新憲法の制定という政治的变化をとらえて、女性たち自身が決定参画を闘い取ってきていること、農村女性のエンパワーメントは国全体の動きと深くかかわっていることを知ることができたからです。さらに、国際連合食糧農業機関 (FAO) のマルタ・オソリオさんには、非常にお忙しい中、FAO が行っている女性の土地の所有権を確実にするための法制度の策定支援などの取組みについて、グローバルな見地からお話をくださいました。

サイドイベントの実施に当たっては、Concept note の作成から始まり、チラシの作成などのさまざまな事前の準備、現地での広報、宣伝活動、当日会場での作業など目に見えない苦労があります。また、記録作成のための写真、録音、ノート作成と限りなく多くの仕事があります。本事業を無事実施できたのは、自費で渡航し、これらの地道な仕事をボランティアで担ってくださった 3 団体の会員および CSW62 に参加された日本の NGO の方々のおかげです。同じ時間に開催された他のイベントにも出ず、このサイドイベントの実施にご尽力下さいましたことに心より感謝いたします。

最後になりましたが、もっとも大切なカウンターパート、外務省総合外交政策局女性参画推進室および国連代表部の皆様に、このイベントの実施に際して賜りました細やかな心配りとご協力に対し心より感謝申し上げます。半年間一緒に準備を進めていただき、文字通り共催したとの思いを強くしております。

JAWW (日本女性監視機構) 代表 浅野万里子

目次

はじめに	i
CSW62 サイドイベント 記録	1
付録Ⅰ 使用パワーポイント	11
付録Ⅱ 参加者のアンケート集計結果、参加者の国別内訳	43
付録Ⅲ 写真	45
付録Ⅳ メディア掲載	50
付録Ⅴ Concept note、プログラム、チラシ	55
おわりに	59

CSW62 サイドイベント 記録

概要：

タイトル：「農山漁村地域の女性と少女のエンパワーメントのための活動」

“Actions to Empower Rural Women and Girls”

日時：2018年3月13日（火） pm 1:15-2:30

会場：国連会議棟 3階 Ex-Press Bar

共催：国連日本政府代表部

JAWW（日本女性監視機構）

国連 NGO 国内女性委員会、

国際婦人年連絡会

参加者：22カ国、128名

言語：英語

スピーカー：

結城こずえ (Kozue YUKI)

山形県天童市で果樹栽培、ドライフルーツの加工・販売業「yamagata goodies」オーナー、JAてんどうフレッシュミズ部会長、農林水産省「農業女子」プロジェクトメンバー

キヴァ・F・ムベンバ (Kiva MBEMBA)

タンザニア共和国農業省研修部局マティ・ウキリグル地区農業研修所教官、JICA タンザニアコメ振興支援計画プロジェクト (TANRICE2) ジェンダー・トレーニング責任者

シャンタ・ラクシミ・シュレストタ (Shanta Laxmi SHRESTHA)

Beyond Beijing Committee(BBC)代表、ネパールにおける持続可能な開発女性メジャーグループ(Women's Major Group for Sustainable Development in Nepal: WMG-SDN)代表、アジア太平洋女性監視機構(APWW) 理事

マルタ・オソリオ (Martha OSORIO)

国際連合食糧農業機関 (FAO) ジェンダーと農村開発官

モデレーター：

JAWW（日本女性監視機構）副代表 織田由紀子

開会：

モデレーター： サイドイベント「農山漁村地域の女性と少女のエンパワメントにむけての活動」にご参加くださりましてありがとうございます。本サイドイベントは、国連日本政府代表部と日本の女性 NGO 3 団体、JAWW（日本女性監視機構）、国連 NGO 国内女性委員会、国際婦人年連絡会の共催です。本題に入る前にまず共催者より歓迎のご挨拶を申し上げます。

I. 挨拶

国際連合日本政府代表部次席常駐代表大使 星野 俊也

日本政府は日本の NGO と今回の CSW の優先課題に関するサイドイベント「農山漁村地域の女性と少女のエンパワメントにむけての活動」を共催することをうれしく思います。日本においても農山漁村地域の女性は家父長的な慣習などの課題に直面しています。本日は日本政府が支援している農業女子プロジェクトのメンバーである結城さんをパネル迎えることができました。他の素晴らしいパネリストとともに有益な議論が行われることを期待します。

平松 昌子（国際婦人年連絡会）

ご臨席の皆様、「農山漁村地域の女性と少女のエンパワメントにむけての活動」にお越しく下さいましてありがとうございます。私たち本イベントを共催します NGO 3 団体は、女性、とりわけ農山漁村の女性と少女のエンパワメントは、2030 年を目標とする持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に非常に重要であると認識しております。日本では今日「農業女子 (Agri Girls)」という言葉はよく知られておりましてそのイメージはチラシの写真のとおりです。彼女たちは伝統的な文化を変え、新しい地域社会の創生に貢献することでしょう。本日の議論から多くの示唆を得ることができればうれしく思います。

モデレーター： このセッションの目的について簡単にご説明いたします。

2030 アジェンダはジェンダー平等と女性と少女のエンパワメントは、SDGs 達成に欠かせないと位置づけております。農山漁村の女性と少女は、持続可能で強靱な（レジリエント）社会を作るための鍵となる変革者とされています。SDGs には目標、ターゲット、指標が示されていますがその達成には未だほど遠い現状にあります。

先進国、途上国を問わず、農山漁村の女性は、経済的、社会的、環境側面でさまざまな課題に直面しています。彼女たちは食料や栄養の供給、地域社会の維持・強化、環境保全など、家庭でも地域社会でも多大な貢献をしておりますが、そのことはきちんと認識されているとはいえ、その動きは、所得や意思決定に反映されていません。

農山村漁村地域の女性が直面している課題に対して、政府および地域の女性たち自身によりさまざまな政策や取組が行われていますが、その内容や有効性が広く知られているとはいえません。

本日のフォーラムの目的大きく 2 つあります。第 1 に、草の根で行われているさまざまな活動についての情報を共有すること、第 2 に、ここで得られた新しい視点や手法をそれぞれの社会で活かし、ジェンダー平等と女性と少女のエンパワメント達成のための戦略を得ることです。

このサイドイベントの特徴は、開発途上国および既開発国から、農民、訓練の教官、活動家、国際機関の専門家と、非常に幅広いスピーカーをお招きしていることにあります。スピーカーを

ご紹介しましょう。〈以下紹介略〉

本セッションではまず各スピーカーからお一人7分でご経験をお話いただき、その後会場の皆様にご発言いただくようにします。

II. プレゼンテーション

モデレーター：最初のスピーカーは結城こずえさんです。彼女は日本の東北地方山形県で果樹園を経営しています。また農業協同組合 JA てんどうで若い女性の組織「JA てんどうフレッシュミズ部会」を立上げ、現在部会長をされています。さらに、日本の農林水産省が支援しています「農業女子」プロジェクトのメンバーでもあります。結城さんのプレゼンテーションの後、織田が日本の農村と農業における女性の概要を補足します。

1. 結城こずえ

「農山漁村地域の農業女子のためのネットワークづくりの重要性」

山形県天童市の結城こずえと申しをます。天童市は山地で果物の栽培に適しており、農業が主な産業で、人口の10%は農業に従事しており、76.9%が60歳以上という農山村地域です。

私は16年間英会話スクールの講師やマネージャーをしておりましたが、40歳を前に改めて将来のことを考えたとき、先祖代々家族が大事に守ってきた畑や果樹、この豊かな景色を絶やしたくないと思い、天童市に戻り就農しました。現在は両親の果樹園の経営に携わっているほか、天童地方のおいしい特産物を使ったドライフルーツの生産加工販売を始めました。

JA てんどうは農業に関わる地域の重要な組織ですが、女性の管理職が生まれたのはようやく数年前のことでした。そこで2年前私は若い農業女性と一緒にJA てんどう内に若い女性の組織である「フレッシュミズ（フレミズ）」部会を立ち上げました。現在は、地域の母親に対する食育教育をするなどして、持続可能な地域社会づくりを目指して活動しています。

また、農林水産省が支援する「農業女子」プロジェクトのメンバーになりました。「農業女子」プロジェクトには現在日本全国に647人のメンバーがおります。「農業女子」のネットワークを通じて全国の女性農業者とつながって、新しい情報や刺激をうけています。昨年は香港での農産物輸出ミッションに参加する機会を得、輸出も目指しています。「農業女子」プロジェクトは次の3つミッションを掲げています。

- ① 社会、農業界での女性農業者の存在感を高める。
- ② 女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促す。
- ③ 若い女性の職業の選択肢に「農業」を加える。

山形県のような地方の女性農業者が直面している課題としては次の2点があります。

- ① 女性農業者が農業経営について継続的に学べる機会が少ない。
- ② 田舎では伝統的な女性に対する制約が強く、農業や家族のこと以外の用事のために家庭の外に出ることが難しく、視野を広げる機会が限られている。

このような困難を克服するために、私たちは山形で次のような活動をしています。

- ① 継続的に学び、農業収益の増という結果が得られるまで挑戦しつづける。
- ② 山形県の「農業女子」のネットワークを通じて自分たちの必要とする学びの機会を作る。

フレミズ部会、「農業女子」プロジェクトの経験を通じて、女性農業者がつながる場、経営者として学び続けられる場があることが、女性が農業者として成長するのに重要だと思っています。そして、農業技術、経営能力の向上、売上増加を通じて地域で信頼されるようになり、それが自分の自信にもつながります。また収入が増加することで、男性の支援や家族の理解を得られるようになれば、それがより良いビジネスにつながると思います。

私はネットワークにより育てられました。地域に女性農業者のネットワークを作ることで、次世代の女性リーダーが育つ環境を作り、次の世代につなげたいと思っています。最初の第一歩は次の行動につながると信じています。

補足・「日本の農山漁村の女性・農業に従事する女性」 織田由紀子

日本の農村地域の特徴は高齢化および人口減少にあります。農村部の65歳以上人口は31%でこれは都市部の24%よりかなり高くなっています。女性については25-44歳の若年層の減少が他のどの年齢層より大きくなっています。若い女性の数は減っていますが、女性は農村地域社会維持にとって重要な担い手としてますます注目されています。

日本の食料自給率はわずか39%と少なく、農業生産性の向上は重要です。しかし日本の農業人口は高齢化しており65歳以上が3分の2を超えています。農業労働者に占める女性の比率は43%です。農業の担い手としての女性に対する注目が高まっています。

女性は農業労働者の43%を占めているにも関わらず、意思決定への参画率は低く、農業委員やJAなどの地域のさまざまな決定機関の女性の比率は7~8%にとどまっています。女性の決定参画の低さは農村地域に限るものではなく、日本全体の問題でもあります。世界経済フォーラムによるグローバルジェンダーギャップ指数の日本の順位は144カ国中114位という低さです。

このような状況に対し、さまざまな政策や施策が取られています。ここでは農林水産省が進めている農村女性のエンパワーメントのための施策を2つ紹介します。1つは家族経営協定で、これは有償・無償労働の配分、休日、給与などを家族間で話し合っ決めて決めるものです。もう1つは結城さんがメンバーである「農業女子」プロジェクトです。このプロジェクトは女性農業者をつなぐとともに、企業と協働しながら、女性農業者のニーズに答える製品開発をするなどの成果も上げています。

農村女性は、「SDGs アクションプラン 2018」でも、SDGsの地方展開の文脈において重視されています。日本の農山村漁村におけるジェンダー平等や女性の姿は必ずしも明るいものばかりではありませんが、女性の役割はますます重要になってきています。

モデレーター：続いてのスピーカーは、タンザニア共和国農業省研修部局マティ・ウキリグル地区農業研修所教官、JICA タンザニアコメ振興支援計画プロジェクト (TANRICE2)のジェンダー・トレーニング責任者 キヴァ・F・ムベンバさんです。

2. キヴァ・F・ムベンバ

「JICA タンザニア米作支援プロジェクトにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」

TANRICE 2 プロジェクトの概要

2012年～2018年を実施期間とし、タンザニア共和国農業省等を実施主体とする JICA の技術協力プロジェクトで、タンザニア国内 6 地域のトレーニングセンターにて実施しています。

プロジェクトの目的は、栽培環境に適したコメ生産技術を全国に普及することであり、具体的指標は、2018年までに 15,000 人の農民がイネの直線植技術を習得し、2,400 人がその他の技術を習得することとしています。最終目標はコメの生産量を上げることであり、具体的には 2021 年までに年間のコメ生産量を 2,300 万トンとすることを目標としています。

プロジェクト全体を通じて、すべての活動にジェンダー視点を統合することにより、コメの生産量の増加と農民の生計向上を目指しています。

タンザニアの農業におけるジェンダー課題

タンザニアの憲法ではすべての国民が財産を所有し、その権利が保障されることと謳われていますが、農村地域の女性は農地などの経済資源を所有していません。そのため女性は貸付を受けることが難しくなっています。また、女性は農業労働（水田耕作など）と家事労働の両方を担わねばならず過重労働になっています。

農業生産への貢献にもかかわらず、女性は家計や資産に関する決定権がありません。これらは、全て社会的、伝統的、文化的慣習に基づくものです。

TANRICE2 プロジェクトにおけるジェンダー主流化

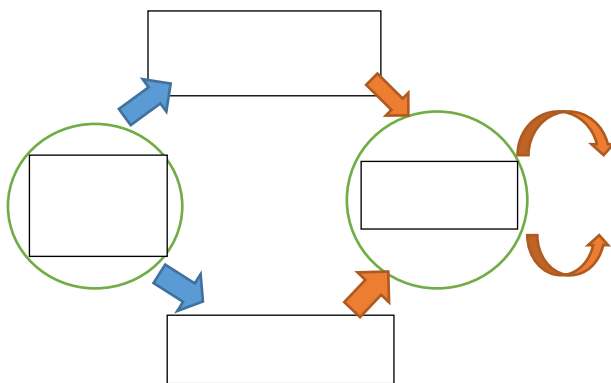
次の方法で米作研修コースにおけるジェンダー主流化を推進しています。

- ① 女性の参加を確保するため、男女比 50/50 目標値を設定。
- ② 男女を問わずジェンダー意識を高めるため、全プログラムにジェンダーに関するトピックを導入。
- ③ 男女間の不公平な労働配分による負の影響を避けるため、筋力を必要としない扱いやすい道具の使用を奨励。
- ④ 米作地域におけるジェンダー課題や男女農民の社会的行動の変化を特定するため研修前後に調査を実施。

ジェンダーに対応したプロジェクトの効果

- ① コメ生産性の向上
 - 稲の収穫量の増加は、ジェンダー視点での米作技術研修の明らかな効果です。
 - 家族の協力により、労働コストを削減し、仕事の質を高め、それぞれの農作活動の効率を上げることができました。
 - 家族予算管理により、米作の方法と米作により得られた収入の使い方についてより効率的に計画を立てられるようになりました。
- ② 米作労働における意識の変化
 - 米作に必要な草取りや植え替えなど従来女性の仕事であった軽労働を男性も行うようになりました。

- 夫の農業外収入がある場合、妻の労働を軽減するため人を雇うようになりました。
 - 女性が、農民組合の指導的地位に選ばれるようになりました。
- ③ 家事労働における役割意識の変化
- 従来女性が行っていた家事や水汲み、薪集めなどの仕事を、男性が自転車、牛車などを使って行うようになりました。
 - 男性が子育てに協力するようになりました。
- ④ 家計財政の向上
- 家族全員で家計の収入・支出計画を立てるようになりました。
 - 家族による家計管理で家計の透明性が増し、家族間の金銭に係わる揉め事が減少しました。



課題としては次のことがあります。

- トレーニング、特に水田での現場トレーニング参加率を男女 50/50 にすることが難しい。
- 地域によっては、土地のリーダーや方針決定者の理解を得るのが難しい。
- 女性の家庭内での仕事の負担が過重である。
- ジェンダー課題解決への効果は未だ不十分である。
- 地域によっては、女性をめぐる習慣・伝統・信条や社会規範が強すぎる。

結論

農村女性のエンパワーメントとジェンダー平等に向けた方策を実現するための行動計画が必須です。その行動計画は次の3項から構成されます。

- ① 男性と女性の両方に焦点を当てる。
- ② 女性の参加を阻んでいる要因を明らかにする。
- ③ 女性の資源と機会への公平なアクセスを保障する。

モデレーター：JICAの米作支援プロジェクトでジェンダー主流化が図られていることを大変誇らしく思います。なお JICA というのは日本の政府開発援助(ODA)を実施する機関です。ジェンダー主流化は JICA の国際協力プロジェクトの原則の一つで、2016年の農村・農業開発プロジェクトの80%がジェンダーコンポーネントを含んでいるそうです。

3 番目のスピーカーは、ネパールの NGO 「Beyond Beijing Committee」(BBC)代表、「ネパール持続可能な開発女性メジャーグループ」(Women's Major Group for Sustainable Development in Nepal: WMG-SDN)代表、アジア太平洋女性監視機構(APWW) 理事のシャクタ・ラクシミ・シュレスタさんです。

3. シャクタ・ラクシミ・シュレスタ

「ネパールにおける政治と政策を通じての女性と女児のエンパワーメント」

ネパールの女性、特に農山村に住む女性たちについて、政治と政策がどのようにその活動に影響してきたかについての経験を共有したいと思います。

2015 年はネパールにとって歴史的な年でした。ここで「歴史」というとき強調したいのは、彼の物語(history=his story)ではなく、「彼女の物語(her story)」ということです。2015 年はわたしたち女性にとっての歴史的な年だったからです。2015 年、ネパール史上初めて 3 人の女性が国政上重要な地位に就きました。1 人目は初の女性大統領、2 人目は初の女性連邦議会議長、そして、3 人目が女性の最高裁判所長官です。だから「彼女の物語(her story)」なのです。

彼女たちは 3 人とも、首都のカトマンズの出身でも、都市部の出身でもなく、地方の出身者です。ネパールはご存じのように山が多いところですが、そのような山間の田舎に生まれて育った女性たちが、ネパールの政治の大きな変化とともに、初の女性になったのです。「彼女の物語(her story)」であることを繰り返し強調したいと思います。

ネパールでは現在、連邦議会、州議会、地方議会とも議員の 33%は女性でなければなりません。これは 2015 年に公布された新憲法に書かれていることです。2015 年という年は、世界を変えることを謳った国連の 2030 アジェンダが採択された年ですが、私たちネパールの女性にとっては、連邦民主共和国憲法を獲得した、ほんとうに重要な年なのです。

とはいえ、伝統的な政治のシステムが変わるには多くの困難が伴いました。1990 年民主化運動が起こりましたが、さらにマオ派の台頭、第二の民主化運動がありました。現在よりもっと進歩的な暫定憲法もありました。これらすべてが今日の新しい憲法につながっています。私たち女性はハンガーストライキをしたりして、闘って（この会場にも闘って来た人たちがいますが）、現在の 2015 年の憲法における 33%条項を勝ち取ってきたのです。他にも、最も弱い立場にあるダリットの女性に 23%議席を確保する、市町村レベル正か副のいずれかの地位は女性でなくてはならないなどの条項もあります。これらの大きな前進はすべて私たちが闘った成果なのです。

政治的なシナリオではこのように女性議席が保障されていますが、その実施については、まだまだ家父長的な態度などが妨げになっているのが現状です。政策的には大きな成果を上げてきましたがまだまだ道は遠いと言えます。

モデレーター：農山村漁村の問題解決に以下に国政レベルが関係しているかを知ることができました。続きまして、国際連合食糧農業機関 (FAO) ジェンダーと農村開発官マルタ・オソリオさんに女性の土地所有権に関する、FAO の取組みについてのプレゼンテーションをお願いします。

4. マルタ・オソリオ 「女性の土地所有権」

このセッションが、草の根の個別具体的なプロジェクトから、国レベルの話へとつながっておりますことはとても分かりやすい流れだと思います。私はグローバルな取組みについて話します。

私の話は女性の土地所有権とその確保に関することです。すでに、貧困、食の安全保障、農村経済における女性の重要な役割について話されましたが、土地は農業および農村経済にとってなくてはならない資源であり、その重要性は、農業生産に関わるすべての資源、例えば資金の借入、協同組合への加入、農業普及サービスなどへのアクセスにも関わります。

さらに、土地の所有権の確保は女性のエンパワーメントに効果的なことは多くの調査により明らかにされています。女性の土地所有権が確保されることにより男性への依存を減らすことができ、また世帯における決定参画が高まり、さまざまなサービスへのアクセスが可能になるからです。

貧困削減、食の安全保障の側面から、国際連合食糧農業機関 (FAO) ではジェンダーと土地に関するプログラムを実施しています。今日はそのうちの 2 つの取組みについてお話します。

第 1 の取組みは、「国家食料安全保障における土地・漁業・森林の保有の権利に関する責任あるガバナンスに関する自発的実施指針」(Voluntary Guidelines on the Responsible Governance of Tenure of Land, Fisheries and Forests in the Context of National Food Security) です。これは 2012 年に食の安全保障委員会により策定されたもので、各国政府の土地の所有権に関する政策や法制度の決定の指針となるものです。これには 10 の原則があり、その一つがジェンダー平等です。ジェンダーはガイドラインにおいて主流化されたといえます。これは大きな成果です。これを実施するのは各国政府であり、FAO は政府に対し支援する役割を担っています。現在すでに 40 カ国が FAO に対して実施支援を求めてきています。これらの国にはタンザニアやネパールも含まれます。私たちは、このガイドラインで進めている土地所有権を保障する法制度を作成するための能力構築・強化支援プログラムを実施しております。

第 2 の取組みは SDGs の特にジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関することです。喜ばしいことに SDGs の指標のうちの 3 つが土地に関する指標で、そのうちの一つ、女性の土地所有権の法的枠組みに関する指標には私も関わっております。これは昨年国連の委員会で合意されたもので、今年から実施状況の報告が求められます。その実施および報告には、草の根の人びと、市民社会組織、政府が取組む必要があります。時間の関係でここでは詳細は述べませんが、皆様のご協力が必要です。

モデレーター：これまでのプレゼンテーションを通じて、農山村漁村の女性のエンパワーメントに重要な要素、すなわち、ネットワーキング、研修訓練、国レベルの政策、国際的なガイドライン、そしてジェンダー主流化が浮かび上がってきました。

さてお待ちかねの参加者の皆さまのご意見、ご質問の時間ですが、その前に、この席に、ケンブリッジ大学中央アジア研究所シニア外交フェロー、元外務大臣政務官・外務省世界津波の日特別大使 山中燦子大使がお見えですのでコメント一言を頂戴したいと思います。

山中燐子 世界津波の日特別大使

突然の指名で驚きました。パネリストのお話を伺い、日本、ネパール、タンザニアで、農山漁村に住む女性のエンパワメントのためのさまざまな活動が行われていることに感銘を受けました。お話を聞きながら WAW! で聞いたシリアの人道支援に携わっている女性の感動的な話を思い出しました。政府と IS との戦いという状況のなかで、両勢力が農村の重要性を認識していることをとらえて交渉し、水や食料など命を守るために必要な物を得、農村の平和構築に寄与しているということでした。日本の農村地域も同じですが、女性は日々の実践的な側面で力を発揮することができます。現在私がフェローをしているケンブリッジ大学で心に響いたアリストテレスの言葉を思い出しました。「戦争を終わらせ平和を築くことの方が、戦争を始めることよりも遥に努力を要する」女性はこれを行うことができると思います。

Ⅲ. フロアからの質問とコメント

- ネパールの経験から女性は社会的、経済的エンパワメントの機会から排除されている。これについてネパール以外の国ではどのような取組が行われているのでしょうか？（ネパール）
- タンザニアのキヴァさんにお尋ねします。ジェンダー主流化は重要だがその考え方はなかなか浸透しない。タンザニアではどのように挑戦していますか？（マレーシア）
- 食料安全、平和構築を中核に考えるべきだと思います。（ケニア）
- 女性は農作物を生産するが、販売に携わっていません。これは識字率の低さによるもので問題です。教育が大切だと思います。（マラウイ）
- 女性の政治参加をいかに推進するか、女性に対する暴力をどう減らすかが大切だと思います。（ケニア）
- アフリカ女性スタディセンターでは、食の安全保障の調査をし、フードバスケットに取り組んでいます。しかし、女性が作物を栽培し男性が販売するという性別役割分業のため、結局女性はお金がない、食料がないという状況です。若者は農業技術を必要としてますが、投資されず、大規模農業にのみ投資されているという問題があります。（ケニア）
- 結城さんに収入のことを聞きたい。家族（夫）との収入をめぐる家族関係について、日本ではどのような課題がありますか？ ネパールについて、2015年に3人のリーダーが生まれたことはすばらしいと思いますが、これは女性全体の解放につながっていますか？ タンザニアについて、プロジェクトをどう評価していますか。成功していると考えていますか？（タンザニア）

スピーカーのコメント

シャンタ：

ネパールの女性の政治参画の現状は一つの成果ですが、女性全体の解放については未だ途上にあります。状況を変えるにはクリティカルマスが必要で、私たちはすでにクリティカルマスは獲得しました。女性は政治に参加するようになりましたが、そのことをすべての女性の解放につなげ、彼女たちがロールモデルとなるようにするためには、まだまだ能力向上が必要です。それは長いプロセスであり、私たちは今その途上にあります。

キヴァ：

確かにジェンダー主流化は実に大きなチャレンジです。しかしこのプロジェクトにはとてもしっかりしたガイドラインがあります。ジェンダー主流化専門家の田中さんの指導のもと作られたとても良いジェンダー主流化パッケージがありこれを使って各地で実践しています。もし 30 分あればもっと具体的な例をあげることができるのですが、男性は最初は受け入れないのですが、現実をみることでゆっくりとですが前向きに変っていきます。男性にジェンダーのことを話すと最初はなぜ男性に話すのかと問われますが、ジェンダーは男性と女性の関係だと説明します。ガイドラインは複雑ではありません。ジェンダーについての認識を促すだけです。それにより男性の認識が変わり、妻と一緒に決定し、農作業にも協力するようになり、やがてはトレーニングへの参加を許可するようになります。これはアフリカでは前は考えられなかったことです。ゆっくりですが前進しており、10 年・15 年後には大きく変わっていると確信しています。

プロジェクトは成功していると思います。これはタンザニア政府による強い支援と協力により行われているからです。

マルタ：

包摂的アプローチ (integrated approach) の重要性を強調したいと思います。これまで女性のエンパワーメントという場合、政治的・経済的エンパワーメントが強調され、後者についてはマーケティングなどに目が行きがちでしたが、世帯レベルも大切です。世帯については、すでにジェンダー分析に基づき、夫婦がともに意思決定するという方法論が確立しております。最後に、世帯から組織まですべてのレベルでの包摂的アプローチが大切であることを再度強調して終わりたいと思います。

結城：

収入についてお尋ねですが、両親は果樹園をもっており私はドライフルーツの事業をしています。夫は企業に勤めており一緒に事業をしようと勤めておりますが、2 人で農業に従事した場合農業収入だけで生計を立てて行けるかどうか不安があり、現在、話合っているところです。私はまだ就農 3 年目で農業技術については両親から学んでいるところです。ネットワークの重要性を認識し、地域でネットワークを構築したいと頑張っています。

IV. まとめ

皆様のご協力のおかげで、さまざまな角度からお話を聞くことができうれしく思います。お話を聞きながら、変化をもたらす努力が行われていることを実感しました。このような努力を重ねることで成果が積み重なり、2030 アジェンダで言われている「誰一人置き去りにしない」ように私たちの世界を変えることにつながるのだと思います。

今日はありがとうございました